

株 主 各 位

大阪市西区川口二丁目1番5号
株式会社 住友倉庫
社 長 安 部 正 一

第130期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第130期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成19年6月27日（水曜日）までに到着するように折返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市西区立売堀三丁目1番1号 大阪トヨペットビル9階
（注）ビル名称が改称されましたが、会場は昨年と変更ありません。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第130期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第130期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、書面による郵送又はインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sumitomo-soko.co.jp>）に掲載することによりお知らせいたします。

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、個人消費は伸び悩みましたものの、好調な設備投資に支えられ、景気は緩やかながらも拡大基調で推移しました。

この間、倉庫・港運等物流業界におきましては、貨物保管残高はほぼ通年にわたり前期を下回りましたが、輸出貨物、輸入貨物はともに好調な荷動きとなりました。また、不動産賃貸業界におきましては、都心部のオフィスビルを中心に空室率は一段と低下し、賃貸料相場は上昇しました。

当社グループにおきましては、このような情勢のもとで営業活動を一段と強化するとともに、経費の節減に努めてまいりました。この結果、当期の連結決算につきましては、営業収益は物流事業が好調であったことに加え、遠州トラック株式会社及びアイスター株式会社の子会社化等も寄与して121,587百万円と前期比15.0%の増収となりました。また、営業利益は7,366百万円と前期に比べ29.1%増加し、経常利益は8,157百万円と前期比28.7%の増益、当期純利益も5,209百万円と前期を9.0%上回りました。

当社単体では、営業収益は80,820百万円と前期を4.3%上回り、営業利益は5,498百万円、経常利益は6,350百万円とそれぞれ前期に比べ25.8%、26.0%の増益となりました。当期純利益は3,630百万円と前期を4.6%上回りました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(物流事業)

倉庫業では、トランクルーム貨物の取扱いが好調であったことに加え、遠州トラック株式会社の子会社化もあり、倉庫業収益は16,639百万円（前期比23.6%増）となりました。

港湾運送業では、コンテナ荷捌は概ね前期並みの取扱いにとどまりましたが、一般荷捌が輸入貨物を中心に好調に推移したことから、港湾運送業収益は37,452百万円（前期比6.3%増）となりました。

国際輸送業では、プロジェクト貨物や航空貨物の取扱いが増加したほか、一貫輸送も日中間を中心に堅調に推移したことから、国際輸送業収益は28,761百万円（前期比12.4%増）となりました。

陸上運送業ほか収益は、遠州トラック株式会社及びアイスター株式会社の子会社化が寄与して、29,396百万円(前期比30.6%増)となりました。

以上の結果、物流事業では全般的に順調な取扱いとなり、全体の営業収益は112,251百万円（前期比15.9%増）、営業利益は5,596百万円（前期比34.2%増）となりました。

(不動産事業)

不動産事業では、新規物件やリニューアル物件の稼働等により、営業収益は9,718百万円（前期比6.2%増）となり、営業利益は5,168百万円（前期比6.7%増）となりました。

セグメント別営業収益

区 分	当 期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	前 期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
	百万円	百万円
物 流 事 業 (倉 庫 業)	112,251 (16,639)	96,814 (13,468)
(港 湾 運 送 業)	(37,452)	(35,248)
(国 際 輸 送 業)	(28,761)	(25,597)
(陸 上 運 送 業 ほか)	(29,396)	(22,500)
不 動 産 事 業 (不 動 産 事 業)	9,718 (9,718)	9,151 (9,151)
セグメント間内部営業収益	381	269
合 計	121,587	105,696

(注) セグメント間内部営業収益は、物流事業と不動産事業の営業収益に含まれるセグメント間取引分であります。

セグメント別営業利益

区 分	当 期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	前 期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
	百万円	百万円
物 流 事 業	5,596	4,171
不 動 産 事 業	5,168	4,843
配 賦 不 能 営 業 費 用	3,397	3,310
合 計	7,366	5,704

(注) 配賦不能営業費用は、当社の総務部門、経理部門及び情報システム部門等に係る費用であります。

(2) 設備投資の状況

当期中の設備投資額は、13,002百万円であり、そのうち主要なものは次のとおりであります。

(物流事業)

当社

- ・愛知県弥富市の土地24,849㎡を購入（平成18年7月）
- ・横浜市中区で倉庫（5階建、延約23,480㎡、平成19年7月竣工予定）の建設に着手（平成18年9月）
- ・埼玉県羽生市で第三期倉庫（4階建、延約10,010㎡、平成19年7月竣工予定）の建設に着手（平成18年9月）
- ・大阪市住之江区の土地33,890㎡を購入し、倉庫（3階建及び4階建、延約64,410㎡、平成20年5月竣工予定）の建設に着手（土地購入：平成18年10月、倉庫建設着工：平成19年3月）

（注）千葉県浦安市で倉庫（5階建、延約76,450㎡）を借り受け、営業を開始（平成19年4月）

住友倉儲（中国）有限公司

- ・中国上海市の土地40,597㎡の使用権を取得（平成18年11月）

(不動産事業)

当社

- ・大阪市西区の賃貸用住宅（地下1階地上14階建、住戸142戸・店舗1戸、延9,132㎡）が竣工（平成19年1月）
- ・賃貸用オフィスビルとして稼働中の東京住友ツインビルディング（東館 地下3階地上24階建、延69,214㎡、西館 地下3階地上21階建、延58,883㎡）のリニューアル工事が完了（平成19年2月）

(3) 資金調達の状況

当期の所要資金につきましては、自己資金及び借入金により賅っており、当社グループ外を引受先とする増資又は社債発行等は行っておりません。

(4) 他の会社の株式の取得又は処分の状況

- ・当社は、平成18年9月に遠州トラック株式会社の普通株式4,527,600株（発行済株式の総数の60.0%）を公開買付けにより取得し、同社及び同社の子会社3社を

連結子会社といたしました。

- ・平成18年4月にコンピュータソフトウェア受託開発等を事業内容とするアイスター株式会社の全株式を当社が取得し、同社及び同社の子会社である株式会社セイシンインフォメーションサービスを連結子会社といたしました。なお、同年7月、アイスター株式会社は株式会社セイシンインフォメーションサービスを吸収合併いたしました。
- ・平成18年6月及び平成19年1月にユニオン・サービズ・シンガポールの株式を、平成19年1月に住倉シンガポールの株式を当社はそれぞれ追加取得し、両社を連結子会社といたしました。
- ・当社不動産事業における重要な取引先である住友不動産株式会社との関係強化により、同社が所有するノウハウを活用し、当社不動産事業のさらなる伸長に資するため、同社の株式1,253,000株を取得いたしました。
- ・資産の有効活用を図るため、当社は株式会社大和証券グループ本社の株式1,700,000株を売却いたしました。

(5) 対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、景気は回復傾向が続くと予想されておりますが、米国経済の動向等、懸念材料も見受けられます。

物流業界におきましては、荷主各企業がグローバルな視点から物流効率化を推進しており、求められるサービスはますます高度化、多様化し、業者間の競争も激化しております。また、不動産賃貸業界におきましても、オフィスの賃貸料相場は当面は上昇が見込まれますが、物件や立地による格差も生じており、事業環境は先行き楽観できる状況にはありません。

このような情勢のもとで、物流事業におきましては、情報技術を活用し、より高品質なサービスを提供してまいります。国内では、配送センター業務の取扱い拡大や、文書保管を中心とした総合的な文書管理サービスの充実等に努めます。また、海外では中国・東南アジア・中近東・欧州を中心に事業をさらに拡大し、国際輸送業務の強化に注力してまいります。

不動産事業におきましては、大阪・道頓堀土地の再開発推進等、引き続き保有資産の最適活用を中心とした事業活動を展開してまいります。

また、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンス、リスク管理等内部統制体制の整備にも一層注力し、社会的信頼の維持、向上に努めてまいります。

当社グループは、平成22年度を最終年度とする中期経営計画の目標達成に向け、事業活動の強化、経営全般にわたる効率化をさらに徹底することにより、一段と企業価値を高め、株主の皆様への成果還元に努めてまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第127期 (平成15年度)	第128期 (平成16年度)	第129期 (平成17年度)	第130期 (平成18年度)
営業収益(百万円)	93,690	98,992	105,696	121,587
営業利益(百万円)	5,845	6,376	5,704	7,366
経常利益(百万円)	6,025	6,442	6,337	8,157
当期純利益(百万円)	3,208	4,151	4,779	5,209
1株当たり当期純利益(円)	23.78	29.99	25.96	27.12
総資産(百万円)	186,472	187,504	235,258	279,156
純資産(百万円)	86,813	106,852	141,041	148,372

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均の発行済株式の総数に基づき算出しております。なお、期中平均の発行済株式の総数については自己株式数を控除した株式数を用いております。
2. 第130期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しており、第127期から第129期までの純資産は必要な数値調整を行っております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況（平成19年3月31日現在）

重要な親会社の状況

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
遠州トラック株式会社	1,284	60.7	自動車運送事業
博多臨港倉庫株式会社	480	100.0	倉庫業
井住運送株式会社	100	75.0	自動車運送事業
泉洋港運株式会社	55	49.2	港湾運送業
ニッケル・エンド・ライオンズ株式会社	40	62.0	港湾運送業
	千USD		
住友倉儲（中国）有限公司	20,000	100.0	倉庫業
米国住友倉庫会社	6,000	100.0	倉庫業
	千ユーロ		
欧州住友倉庫会社	1,636	100.0	倉庫業
	千シンガポールドル		
シンガポール住友倉庫会社	2,000	100.0	倉庫業
	千香港ドル		
香港住友倉儲有限公司	4,000	100.0	利用運送事業

- (注) 1. 当社の出資比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。
2. 平成18年4月、博多臨港倉庫株式会社の株式11.0%を取得し、完全子会社化しました。また、同年5月、同社の行った増資を当社が引き受けたことに伴い、同社の資本金は480百万円（前期末80百万円）となりました。
3. 泉洋港運株式会社に対する当社の出資比率には間接所有8.3%を含んでおります。
4. 住友倉儲（中国）有限公司を平成18年11月に設立しました。

連結子会社は上記の重要な子会社10社を含め36社、持分法適用会社は3社であります。当期の営業成績は、2頁から4頁に記載の「事業の経過及びその成果」及び7頁に記載の「財産及び損益の状況の推移」とおりであります。

(8) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

物 流 事 業

倉 庫 業 寄託を受けた物品を倉庫に保管する業務並びに寄託貨物の入
出庫及びこれに付随する流通加工等の業務

港 湾 運 送 業 港湾における、海上運送に接続した貨物の船積み及び陸揚げ
並びにその荷捌き等の業務

国 際 輸 送 業 海陸空の各種輸送手段を結合し、輸出入貨物の国際間複合輸
送を取り扱う業務並びに海外における保管、荷役及び配送等
を取り扱う業務

陸上運送業ほか 自動車を使用した貨物運送及び陸上運送事業者の行う運送の
利用等の業務ほか

不 動 産 事 業 事務所及び土地等を賃貸、管理する業務

(9) 主要な事業所（平成19年3月31日現在）

当社の主要な事業所

本 店	本社（大阪市）、東京本社（東京都中央区）
支 店	大阪支店（大阪市）、大阪港支店（大阪市）、 神戸支店（神戸市）、東京支店（東京都港区）、 横浜支店（横浜市）、名古屋支店（名古屋市）

重要な子会社の主要な事業所

国 内	遠州トラック株式会社（静岡県袋井市）
	博多臨港倉庫株式会社（福岡市）
	井住運送株式会社（兵庫県尼崎市）
	泉洋港運株式会社（神戸市）
	ニッケル・エンド・ライオンズ株式会社（神戸市）
海 外	住友倉儲（中国）有限公司（中国）
	米国住友倉庫会社（米国）
	欧州住友倉庫会社（ドイツ、ベルギー、英国）
	シンガポール住友倉庫会社（シンガポール）
	香港住友倉儲有限公司（中国）

(10) 従業員の状況（平成19年3月31日現在）

区 分	従業員数（前期末比増減）
物 流 事 業	3,361名（1,067名増）
不 動 産 事 業	35名（7名増）
管 理 部 門	113名（15名増）
合 計	3,509名（1,089名増）

(注)従業員数は、前期に比べ1,089名増加しており、これは主として遠州トラック株式会社及びアイスター株式会社の子会社化によるものであります。

(11) 主要な借入先（平成19年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	13,771
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	9,705
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	5,068
商 工 組 合 中 央 金 庫	3,339
株 式 会 社 静 岡 銀 行	2,718

百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成19年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 395,872,000株

(2) 発行済株式の総数 193,563,270株

（注）発行済株式の総数は、2009年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使により、前期末比2,083,688株増加しました。

(3) 株主数 8,481名

(4) 大株主

会社法施行規則第122条第1号に規定される、発行済株式（自己株式を除く。）の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主に該当はありませんが、当社大株主の状況は以下のとおりです。

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	15,890	8.28
住 友 不 動 産 株 式 会 社	15,708	8.19
大 和 八 ウ ス 工 業 株 式 会 社	10,000	5.21
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	8,292	4.32
メロンバンク トリーティー クライアンツ オムニバス	6,617	3.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,877	3.06
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	5,081	2.65
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	3,912	2.04
ア メ ジ ス ト	3,860	2.01
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	3,591	1.87

（注）出資比率は、発行済株式の総数から自己株式数（1,658,524株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要（平成19年3月31日現在）

名 称	2006年度ストックオプション新株予約権
発 行 決 議 の 日	平成19年2月13日
新 株 予 約 権 の 数	125個
目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 125,000株 （新株予約権1個につき1,000株）
新株予約権の発行価額	無償
行 使 価 額	1株につき986円
行 使 期 間	平成21年2月14日から平成29年2月13日まで
取 締 役 の 保 有 す る 新 株 予 約 権 の 区 分 別 合 計	取締役（社外取締役を除く。）115個（6名） 社外取締役 10個（1名）

(注)各監査役は新株予約権を保有していません。

- (2) 当期中に従業員等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項（平成19年3月31日現在）

2009年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

発 行 決 議 の 日	平成16年3月10日
新 株 予 約 権 の 数	1,649個
目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 3,538,626株
新株予約権の発行価額	無償
行 使 価 額	1株につき466円
行 使 期 間	平成16年4月13日から平成21年3月13日まで
新株予約権付社債の残高	1,649百万円

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成19年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
社 長	安 部 正 一	
専 務 取 締 役	早 川 幹 一 郎	総務部、経理部、事業推進部、 情報システム部担当
専 務 取 締 役	賀 川 郁 夫	海上業務部担当
常 務 取 締 役	脇 田 勇 治	営業開発部、営業第一部、西日本営業部、 航空貨物部、プロジェクト室担当
常 務 取 締 役	石 川 博	業務部、関連事業部、開発事業部、 検査室、道頓堀再開発室担当 東京住倉興産株式会社社長
常 務 取 締 役	児 玉 晴 彦	海外事業部、営業第二部、 国際プロジェクト室担当
取 締 役	藤 井 威	株式会社みずほコーポレート銀行顧問
監 査 役 (常勤)	久 田 茂 雄	
監 査 役 (常勤)	岡 本 和 善	
監 査 役	河 内 悠 紀	弁護士
監 査 役	松 本 和 朗	大阪学院大学教授
監 査 役	渡 邊 隆 文	弁護士、公認会計士

- (注) 1. 印は代表取締役であります。
2. 取締役藤井威氏は、社外取締役であります。
3. 監査役河内悠紀、松本和朗及び渡邊隆文の各氏は、社外監査役であります。
4. 平成18年6月29日開催の第129期定時株主総会において、新たに岡本和善氏が監査役に選任され就任し、また同日付で松田茂氏が監査役を辞任により退任しました。
5. 監査役渡邊隆文氏は、弁護士及び公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 平成19年5月1日付の機構改革により、検査室を監査部に改組しております。これに伴い、常務取締役石川博氏の担当を次のとおり変更しております。
- 常務取締役 石川 博 業務部、関連事業部、開発事業部、監査部、
道頓堀再開発室担当

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	7名	306百万円
監 査 役	5名	61百万円
合 計	12名	367百万円

- (注) 1. 上記支給額には、取締役に対するストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額 32 百万円が含まれております。
2. 上記支給額のうち、社外取締役 1 名及び社外監査役 3 名の報酬等の額の合計は 31 百万円（社外取締役に対するストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額 2 百万円を含みます。）であります。
3. 取締役の報酬限度額は、金銭による報酬等の額として月額 33 百万円（平成 18 年 6 月第 129 期定時株主総会決議）及びストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額として年額 60 百万円（平成 18 年 6 月第 129 期定時株主総会決議）であります。また、監査役の報酬限度額は、月額 8 百万円（平成 18 年 6 月第 129 期定時株主総会決議）であります。

(ご参考)

当社は執行役員制度を導入しており、執行役員は次のとおりであります。

執行役員	鶴野文生	(検査室長)
執行役員	納庄好文	(横浜支店長)
執行役員	松井建裕	(営業第一部長)
執行役員	矢吹治	(神戸支店長)
執行役員	八木宗治	(経理部長)
執行役員	田中和夫	(本店支配人 兼 シンガポール住友倉庫会社社長)
執行役員	藤咲雄司	(事業推進部長)

平成 19 年 5 月 1 日付の機構改革により、執行役員鶴野文生氏は監査部長に就任しております。

(3) 社外役員に関する事項

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

他の株式会社の社外役員の兼任状況

- ・取締役藤井威氏は、株式会社ポピンズコーポレーションの社外監査役であります（平成19年3月29日退任）。
- ・監査役河内悠紀氏は、株式会社足利銀行の社外取締役及びセイコーインスツル株式会社の社外監査役であります。
- ・監査役渡邊隆文氏は、株式会社椿本チエインの社外監査役であります。

当期における主な活動状況

氏名	主な活動状況
藤井 威	当期開催の取締役会16回全てに出席し、会社の業務執行から独立した客観的観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
河内 悠紀	当期開催の取締役会16回全てに、また、監査役会10回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を適宜行っております。
松本 和朗	当期開催の取締役会16回のうち15回に、また、監査役会10回全てに出席し、客観的観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
渡邊 隆文	当期開催の取締役会16回のうち15回に、また、監査役会10回のうち9回に出席し、主に弁護士及び公認会計士としての専門的見地から発言を適宜行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき、社外役員として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、損害賠償の限度額は、金1,000万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

5 . 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

当期に係る会計監査人の報酬等の額 25百万円

当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 36百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記 の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、遠州トラック株式会社、米国住友倉庫会社、欧州住友倉庫会社、シンガポール住友倉庫会社及び香港住友倉儲有限公司の計算関係書類の監査は、当社の会計監査人以外の監査法人が行っております。なお、平成18年11月設立の住友倉儲（中国）有限公司の計算関係書類の監査は、当社の会計監査人以外の監査法人が行う予定であります。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制の評価作業に関するアドバイザー業務」等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求に基づき、当社都合の場合のほか、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反若しくは抵触した場合又は公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の是非の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断したときは、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の目的といたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業活動を推進するにあたり、法令遵守はもとより、社会規範及び企業倫理に則った公正かつ適正な経営を実現するとともに、その透明性を高め、将来にわたり社会的責任を果たすことができるよう、以下の諸施策を実施する。

ア．コンプライアンス規則、住友倉庫企業行動指針、住友倉庫企業行動基準及びコンプライアンス・マニュアルを定め、当社の業務に従事する全ての者は、法令、社内規則、社会規範及び企業倫理を遵守する。

イ．コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する社内規則等の立案を行い取締役会に付議するほか、関係部署と連携してコンプライアンスに関する教育・研修を充実させる等、取締役及び使用人に対しその周知、徹底を図る。

ウ．コンプライアンス委員会は、通報先を社内窓口及び社外の複数の弁護士とする内部通報制度を適正に運用することにより、コンプライアンスに係る問題について情報を早期に入手し、的確に対処する。

社外取締役を選任することにより、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行に関する経営監督機能のさらなる強化を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録のほか、取締役の重要な意思決定に関する情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を、社内規則に基づき定められた期間、保存する。

当該文書は、担当部署にて適正に管理し、取締役及び監査役からの要請に備え常時検索及び閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規則において定められた基本方針等に基づき、事業活動上のリスクに関する管理体制を整備する。

事業活動における各種のリスクが発生した場合、又は発生が予測される場合には、速やかに担当部署を定め、可能な限り損失を回避するよう努める。

監査担当部は、リスク管理に関する事項についての監査を実施する。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、執行役員制度の導入により少人数の取締役で構成し、迅速かつ機動的に重要な業務執行に関する意思決定を行うほか、各取締役の職務執行状況を監督する。監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べる。

常務取締役以上で構成する常務会を設置し、取締役会付議議案の事前の検討やその他経営上の重要事項の審議を行う等、意思決定の一層の効率化を図る。

上記の経営管理組織における決定に基づく業務執行については、取締役会決議に基づき役割を分担する執行役員等が、社内規則で定められた執行手続きにより効率的に実施する。

中期経営計画を策定し、当社グループの経営目標の達成に努める。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの内部統制システムは、当社の関係部署がコンプライアンス委員会と連携して子会社の指導を行い、取締役がこれを監督する。

監査役は、必要に応じ子会社に対しその会社の状況につき報告を求め、又は直接その業務及び財産の状況の調査を行う。監査担当部は必要があれば子会社の監査を行う。

取締役及び監査役は、子会社における内部統制システムの構築状況について定期的に報告を受け、必要に応じ指導する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の業務補助及び監査役会の運営に関する事務を行うべき使用人として、専任の監査役付を置く。

監査役付の人事評価は常勤の監査役が行うとともに、異動等人事に関する事項については、事前に常勤の監査役の同意を得る。

(7) 取締役及び使用人等による監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会のほか、当社の経営に関する重要な会議への出席等により、取締役及び使用人からその職務の執行状況の報告を受ける。

取締役は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときには、これを直ちに監査役会に報告する。

(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合し、その経営方針を確認するとともに、会社に対処すべき課題その他について意見を交換し、相互認識を深める。

監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、監査方針及び監査計画について説明を受けるとともに、会計監査について随時報告を受け意見交換を行う。

監査担当部は、内部統制システムの監査を含む監査結果について監査役に報告する。

[備考] 本事業報告に記載しております金額及び株式数は、いずれも表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流 動 資 産	37,604	流 動 負 債	51,284
現金及び預金	14,824	支払手形及び営業未払金	10,318
受取手形及び営業未収金	18,255	短期借入金	32,008
有価証券	59	未払法人税等	2,436
たな卸不動産	378	賞与引当金	1,528
繰延税金資産	1,011	役員賞与引当金	9
その他流動資産	3,188	その他流動負債	4,983
貸倒引当金	114	固 定 負 債	79,499
固 定 資 産	241,552	新株予約権付社債	1,649
有形固定資産	115,472	長期借入金	22,011
建物及び構築物	62,830	退職給付引当金	3,688
機械装置及び運搬具	3,375	役員退職慰労引当金	198
器具及び備品	721	長期預り金	14,137
土地	44,427	繰延税金負債	36,947
建設仮勘定	4,117	その他固定負債	868
無形固定資産	8,374	負 債 合 計	130,784
のれん	3,071	純 資 産 の 部	
借地権	3,476	株 主 資 本	97,376
ソフトウェア	325	資 本 金	21,270
その他無形固定資産	1,501	資 本 剰 余 金	18,710
投資その他の資産	117,704	利 益 剰 余 金	58,862
投資有価証券	111,014	自 己 株 式	1,466
長期貸付金	400	評価・換算差額等	47,161
繰延税金資産	225	その他有価証券評価差額金	47,009
その他投資等	6,292	繰延ヘッジ損益	5
貸倒引当金	227	為替換算調整勘定	146
資 産 合 計	279,156	新株予約権	32
		少数株主持分	3,801
		純 資 産 合 計	148,372
		負 債 純 資 産 合 計	279,156

連結損益計算書 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
	百万円	百万円
営業収益	16,639	
倉庫運送業収益	37,452	
港湾運輸業収益	28,761	
国際輸送業収益	21,301	
陸上運賃業収益	12,608	
その他	4,822	121,587
営業原価		
作業賃借の諸費用	75,215	
租税償却	5,417	
減価償却	1,843	
給付	4,998	
その他	13,943	
	6,073	107,493
営業総利益		14,094
販売費及び一般管理費		6,727
営業利益		7,366
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,092	
持分法による投資利益	168	
その他	337	1,598
営業外費用		
支払利息	437	
その他	370	807
経常利益		8,157
特別利益		
固定資産売却益	20	
投資有価証券売却益	1,614	1,634
特別損失		
固定資産除却損	175	
投資有価証券評価損	147	
訴訟関連費用	115	438
税金等調整前当期純利益		9,353
法人税、住民税及び事業税		4,074
法人税等調整額		130
少数株主利益		200
当期純利益		5,209

連結株主資本等変動計算書（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成18年3月31日残高	20,784	18,224	55,613	129	94,493
連結会計年度中の変動額					
社債の転換による新株の発行	485	485			970
剰余金の配当（注）			955		955
剰余金の配当			964		964
役員賞与（注）			40		40
当期純利益			5,209		5,209
自己株式の取得				1,337	1,337
自己株式の処分		0		0	1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	485	486	3,248	1,336	2,883
平成19年3月31日残高	21,270	18,710	58,862	1,466	97,376

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成18年3月31日残高	45,648	-	230	45,418	-	1,129	141,041
連結会計年度中の変動額							
社債の転換による新株の発行							970
剰余金の配当（注）							955
剰余金の配当							964
役員賞与（注）							40
当期純利益							5,209
自己株式の取得							1,337
自己株式の処分							1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	1,360	5	376	1,743	32	2,671	4,447
連結会計年度中の変動額合計	1,360	5	376	1,743	32	2,671	7,331
平成19年3月31日残高	47,009	5	146	47,161	32	3,801	148,372

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 36社

主要な連結子会社の名称

アイスター(株)、井住運送(株)、遠州トラック(株)、欧州住友倉庫会社、大阪梱包運輸(株)、シンガポール住友倉庫会社、神港作業(株)、住友倉儲(中国)有限公司、泉洋港運(株)、大成海運(株)、ニッケル・エンド・ライオンズ(株)、博多臨港倉庫(株)、米国住友倉庫会社、香港住友倉儲有限公司
平成18年4月にアイスター(株)の全株式を取得したことにより、同社を当連結会計年度から連結の範囲に含めている。

平成18年9月に遠州トラック(株)の株式を取得したことにより、同社並びに同社の子会社である遠州トラック関西(株)、(株)中国遠州コーポレーション及び(株)藤友物流サービスを当連結会計年度から連結の範囲に含めている。

平成18年11月に住友倉儲(中国)有限公司を設立したことにより、同社を当連結会計年度から連結の範囲に含めている。

平成18年6月及び平成19年1月にユニオン・サービス・シンガポール、平成19年1月に住倉シンガポールの株式を追加取得したことにより、両社を当連結会計年度から連結の範囲に含めている。

(2) 主要な非連結子会社の名称

三栄カーゴエーゼンシー(株)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 3社

持分法適用の関連会社の名称

商船港運(株)、住和港運(株)、武漢万友通物流有限公司

前連結会計年度まで持分法を適用していた住倉シンガポールについては、同社株式を追加取得したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めている。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(三栄カーゴエーゼンシー(株)ほか)及び関連会社(アメリカンターミナルサービス(株)ほか)はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、アイスター(株)及び在外連結子会社を除き、連結決算日と一致している。アイスター(株)の決算日は2月末日、在外連結子会社の決算日は12月末日であり、連結計算書類の作成にあたっては各決算日現在の財務諸表を使用している。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

デリバティブ 時価法

たな卸資産

販売用不動産 個別法による原価法

仕掛不動産 個別法による原価法

貯蔵品 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用している。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く。）については定額法によっている。在外連結子会社は定額法によっている。

無形固定資産

定額法を採用している。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上している。

役員賞与引当金

一部の連結子会社においては、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。

退職給付引当金

従業員及び当社の執行役員の退職給付に備えるため設定している。従業員部分については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしている。執行役員部分については、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社においては、役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、在外連結子会社を除き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理

を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。

(6)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは5～10年間で均等償却するが、金額が僅少な場合には発生年度に全額償却することとしている。

7. 重要な会計方針の変更

(役員賞与に関する会計基準)

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ4百万円減少している。

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は144,532百万円である。

(企業結合に係る会計基準)

当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用している。

(ストック・オプション等に関する会計基準)

当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ32百万円減少している。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1)担保に供している資産

預金	225百万円
有形固定資産	4,155百万円
借地権	350百万円
投資有価証券	9,039百万円
その他(投資その他の資産)	17百万円
計	13,788百万円

(2)担保に係る債務

短期借入金	8,383百万円
長期借入金	4,168百万円
計	12,551百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

107,480百万円

3. 保証債務等

(1)債務保証

3,509百万円

(2)受取手形割引高	54 百万円
受取手形裏書譲渡高	664 百万円

4. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれている。

受取手形	198 百万円
支払手形	9 百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式 193,563,270 株

2. 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中に支払った配当金

(イ)平成 18 年 6 月 29 日開催の第 129 期定時株主総会決議による配当

株式の種類	普通株式
配当金の総額	955 百万円
1 株当たり配当額	5 円
基準日	平成 18 年 3 月 31 日
効力発生日	平成 18 年 6 月 30 日

(ロ)平成 18 年 11 月 16 日開催の取締役会決議による配当

株式の種類	普通株式
配当金の総額	964 百万円
1 株当たり配当額	5 円
基準日	平成 18 年 9 月 30 日
効力発生日	平成 18 年 12 月 8 日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成 19 年 6 月 28 日開催予定の第 130 期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議することとする。

配当金の総額	959 百万円
配当の原資	利益剰余金
1 株当たり配当額	5 円
基準日	平成 19 年 3 月 31 日
効力発生日	平成 19 年 6 月 29 日

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	753 円 21 銭
1 株当たり当期純利益	27 円 12 銭

貸借対照表 (平成19年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流動資産	18,399	流動負債	36,985
現金及び預金	5,346	営業未払金	5,476
受取手形	767	短期借入金	25,133
営業未収金	9,282	未払金	323
前払費用	116	未払事業所税	84
立替金	1,352	未払法人税等	2,037
短期貸付金	1,066	未払費用	184
繰延税金資産	836	預り金	1,696
その他流動資産	45	賞与引当金	1,040
貸倒引当金	415	その他流動負債	1,008
固定資産	229,698	固定負債	73,042
有形固定資産	98,016	新株予約権付社債	1,649
建物	53,011	長期借入金	17,210
構築物	840	退職給付引当金	2,105
機械及び装置	1,640	投資損失引当金	933
車輜運搬具	315	長期預り金	13,896
器具及び備品	502	繰延税金負債	36,430
土地	37,627	その他固定負債	816
建設仮勘定	4,077	負債合計	110,028
無形固定資産	3,975	純 資 産 の 部	
借地権	2,365	株主資本	91,490
ソフトウェア	160	資本金	21,270
その他無形固定資産	1,449	資本剰余金	18,703
投資その他の資産	127,706	資本準備金	18,102
投資有価証券	108,151	その他資本剰余金	600
関係会社株式	13,511	利益剰余金	52,980
出資金	35	利益準備金	2,320
長期貸付金	2,153	その他利益剰余金	50,660
差入保証金	2,888	特別償却準備金	154
その他投資等	1,923	圧縮記帳積立金	9,742
貸倒引当金	956	別途積立金	35,775
資産合計	248,097	繰越利益剰余金	4,987
		自己株式	1,463
		評価・換算差額等	46,546
		その他有価証券評価差額金	46,546
		新株予約権	32
		純資産合計	138,069
		負債純資産合計	248,097

損益計算書 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
	百万円	百万円
営業収益		
倉庫保管料	8,043	
倉庫荷役料	5,139	
港湾荷役料	27,490	
国際輸送料	18,664	
不動産賃料	11,876	
その他	9,605	80,820
営業原価		
作業賃借の諸費	51,711	
賃借料	3,187	
租税公却	1,585	
減価償却	4,082	
給付の	6,382	
その他	5,131	72,081
営業総利益		8,739
販売費及び一般管理費		3,240
営業利益		5,498
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,320	
その他	145	1,466
営業外費用		
支払利息	312	
その他	302	614
経常利益		6,350
特別利益		
投資有価証券売却益	1,612	1,612
特別損失		
固定資産除却損	160	
関係会社株式評価損	107	
訴訟関連費用	76	344
税引前当期純利益		7,617
法人税、住民税及び事業税		3,269
法人税等調整額		717
当期純利益		3,630

株主資本等変動計算書（平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで）

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
平成18年3月31日残高	20,784	17,617	599	2,320	311	10,131	33,975	4,572
当期中の変動額								
社債の転換による新株の発行	485	485						9
特別償却準備金の積立(注)					9			9
特別償却準備金の積立					3			3
特別償却準備金の取崩(注)					93			93
特別償却準備金の取崩					76			76
圧縮記帳積立金の取崩(注)						201		201
圧縮記帳積立金の取崩						187		187
別途積立金の積立(注)							1,800	1,800
剰余金の配当(注)								955
剰余金の配当								964
役員賞与(注)								40
当期純利益								3,630
自己株式の取得								
自己株式の処分			0					
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)								
当期中の変動額合計	485	485	0	-	156	388	1,800	415
平成19年3月31日残高	21,270	18,102	600	2,320	154	9,742	35,775	4,987

	株 主 資 本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成18年3月31日残高	126	90,186	45,197		135,383
当期中の変動額					
社債の転換による新株の発行		970			970
特別償却準備金の積立(注)					
特別償却準備金の積立					
特別償却準備金の取崩(注)					
特別償却準備金の取崩					
圧縮記帳積立金の取崩(注)					
圧縮記帳積立金の取崩					
別途積立金の積立(注)					
剰余金の配当(注)		955			955
剰余金の配当		964			964
役員賞与(注)		40			40
当期純利益		3,630			3,630
自己株式の取得	1,337	1,337			1,337
自己株式の処分	0	1			1
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)			1,348	32	1,381
当期中の変動額合計	1,336	1,304	1,348	32	2,685
平成19年3月31日残高	1,463	91,490	46,546	32	138,069

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用している。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く。）については定額法によっている。

(2)無形固定資産

定額法を採用している。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当期間対応分を計上している。

(3)退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため設定している。従業員部分については、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。執行役員部分については、内規に基づく当期末要支給額を計上している。

(4)投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、その会社の財政状態等を勘案して、必要額を計上している。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

5. ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

7. 重要な会計方針の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針

第8号 平成17年12月9日)を適用している。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は138,036百万円である。

(ストック・オプション等に関する会計基準)

当期より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ32百万円減少している。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1)担保に供している資産

建物	948百万円
土地	6百万円
投資有価証券	8,781百万円
計	9,736百万円

(2)担保に係る債務

短期借入金	4,048百万円
長期借入金	367百万円
計	4,415百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

91,409百万円

3. 保証債務等

(1)債務保証

3,953百万円

(2)受取手形裏書譲渡高

406百万円

4. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。

受取手形 185百万円

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,446百万円
長期金銭債権	2,015百万円
短期金銭債務	1,996百万円
長期金銭債務	10百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	営業収益	2,457百万円
	営業費用	16,927百万円
営業取引以外の取引による取引高		112百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当期末の自己株式の種類及び総数 普通株式 1,658,524株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	退職給付引当金	2,041 百万円
	貸倒引当金	546 百万円
	減損損失	447 百万円
	賞与引当金	423 百万円
	投資損失引当金	379 百万円
	役員未払年金等	302 百万円
	未払事業税	174 百万円
	不動産取得税等未払額	81 百万円
	その他	363 百万円
	繰延税金資産小計	4,761 百万円
	評価性引当額	1,498 百万円
	繰延税金資産合計	3,263 百万円
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	31,933 百万円
	圧縮記帳積立金	6,684 百万円
	特別償却準備金	105 百万円
	その他	133 百万円
	繰延税金負債合計	38,857 百万円
	繰延税金負債の純額	35,593 百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	1,418 百万円	696 百万円	722 百万円
車輛運搬具ほか	79 百万円	46 百万円	32 百万円
合計	1,497 百万円	742 百万円	755 百万円

(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い
ため、支払利子込み法によっている。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	259 百万円
1年超	495 百万円
合計	755 百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末
残高の割合が低いため、支払利子込み法によっている。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	283 百万円
減価償却費相当額	283 百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	719円30銭
1株当たり当期純利益	18円90銭

独立監査人の監査報告書

平成19年5月10日

株式会社 住友倉庫
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 後藤 研了 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 大橋 弘美 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 前田 徹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社住友倉庫の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社住友倉庫及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成19年5月10日

株式会社 住友倉庫
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 後藤 研了 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 大橋 弘美 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 前田 徹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社住友倉庫の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第130期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第130期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月11日

株式会社 住友倉庫 監査役会

監査役（常勤）久 田 茂 雄 ㊟

監査役（常勤）岡 本 和 善 ㊟

監査役 河 内 悠 紀 ㊟

監査役 松 本 和 朗 ㊟

監査役 渡 邊 隆 文 ㊟

(注) 監査役河内悠紀、監査役松本和朗及び監査役渡邊隆文は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の配当について、利益還元の一層の充実を図るため、年間配当金総額を当社の当期純利益の40%相当額をめどすることを基本方針としております。ただし、利益水準にかかわらず、年間配当金として1株につき10円を維持することを目標といたします。このような方針のもと、当期の期末配当につきましても、次のとおりとさせていただきますと存じます。

また、内部留保につきましても、今後、企業価値向上を図るための投資等に充当するものとし、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元させていただく所存です。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円とし、総額959,523,730円を利益剰余金から配当いたします。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月29日

(注)平成18年12月8日に1株につき5円の間配当を実施いたしました。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 2,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役児玉晴彦氏は本總會終結の時をもって辞任されますので、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、地位及び担当 並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
納庄好文 昭和22年4月24日生	昭和45年 4月 当社入社 平成10年 6月 同航空貨物部長 平成16年 6月 同取締役 横浜支店長委嘱 平成17年 6月 同取締役退任 同執行役員横浜支店長 現在に至る (他の法人等の代表状況) 厚木泉倉株式会社 社長 アメリカンターミナルサービス株式会社 代表取締役	17,360株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 納庄好文氏は、執行役員制度の導入に伴い、平成17年6月に当社取締役を退任いたしました。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役河内悠紀氏は本總會終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、地位及び担当 並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
河内悠紀 昭和15年2月14日生	昭和41年 4月 検事任官 平成11年12月 仙台高等検察庁検事長 平成13年11月 名古屋高等検察庁検事長 平成14年 6月 大阪高等検察庁検事長 平成15年 2月 同退官 平成15年 3月 弁護士登録 平成15年 6月 当社監査役 現在に至る	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 河内悠紀氏は、社外監査役候補者であります。

3. 河内悠紀氏が社外監査役として在任しているセイコーインスツル株式会社において、元代表取締役が在任中に同社海外子会社の土地取得に関し、金銭を不正に取得したことが判明したため、平成19年3月、同社は同元代表取締役に対して損害賠償を求める民事訴訟を提起しました。河内悠紀氏は、土地取得に関し同社取締役会において適宜質問したほか、同元代表取締役に対する損害賠償請求訴訟の提起を決議した同社取締役会においても意見を表明し、同社社外監査役としての職務を果たしております。
4. 河内悠紀氏は、仙台・名古屋・大阪各高等検察庁検事長及び弁護士としての専門的な知識・経験を有しており、また、当社の社外監査役として十分な職責を果たしてまいりましたことから、社外監査役候補者といたしております。
5. 河内悠紀氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年間となります。
6. 当社は、河内悠紀氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき、社外監査役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、損害賠償の限度額は、金1,000万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続いたします。

以 上

株主総会会場ご案内図

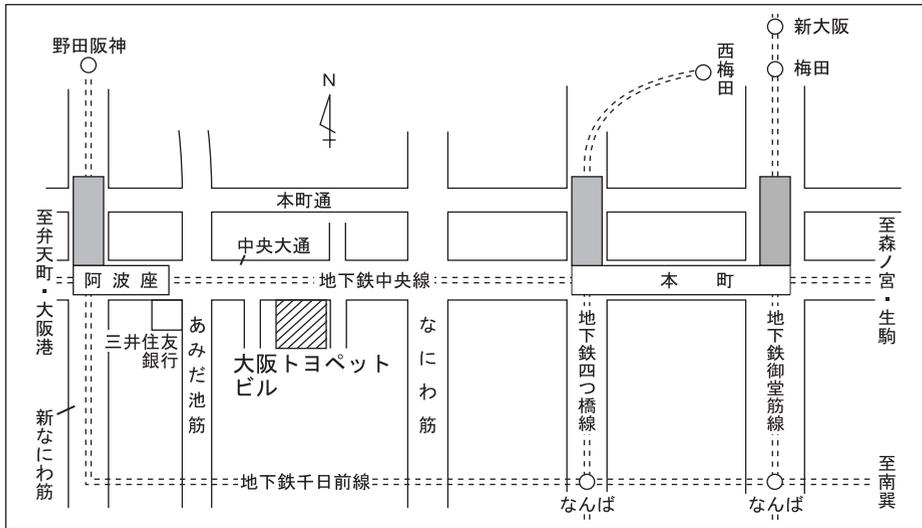
会場 大阪市西区立売堀三丁目1番1号

大阪トヨペットビル9階

(注)ビル名称が改称されましたが、会場は昨年と変更ありません。

交通 地下鉄(中央線・千日前線)阿波座駅(2番口)から

中央大通を東へ約50m



(駐車場の準備はいたしていませんので、
ご了承くださいお願い申し上げます。)